

# 保存版

令和8年4月13日

保護者様

家庭数

八尾市立大正中学校長 辻田 忠勝  
八尾市立大正小学校長 杉岡 りか  
八尾市立大正北小学校長 中尾 俊明

## 防災気象情報の発令・発表に伴う学校の対応について(お知らせ)

平素は、大正中学校区小・中学校の教育活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。

内閣府による「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年5月10日)」に基き、「八尾市」、または「大正中学校区」に、【警戒レベル3(相当)】以上の防災気象情報が出された場合の対応について、下記のようにいたしますのでよろしくお願いいたします。

記

### 1. 警戒レベル3(相当)または警戒レベル4の防災気象情報が出されたとき

- (1) 午前7時の時点で、「八尾市」に【警戒レベル3相当:【**気象警報(暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪)**】】が発表されている場合は、午前中の授業(1時間目～4時間目)は休止します。児童・生徒は登校を見合わせて自宅待機してください。
- (2) 同様に、午前7時の時点で、「大正中学校区内」に【警戒レベル3:【**高齢者等避難**】】または【警戒レベル4:【**避難指示**】】が発令されている場合も、児童・生徒は登校を見合わせて自宅待機 または保護者とともに避難所に避難して安全確保に努めてください。
- (3) 午前11時までに上記(1)、(2)の防災気象情報等が解除された場合は、午後から授業を行います。  
5時間目は、大正中学校13:35、大正小学校13:35、大正北小学校13:45、からです。  
**☆ 各家庭で昼食を済ませてから、5時間目の授業に間に合うように登校してください。(給食はありません)**
- (4) 午前11時の時点で、上記(1)、(2)の防災気象情報の発令・発表が継続されている場合は臨時休校にします。

### 2. 登校後に警戒レベル3(相当)以上の防災気象情報が出されたとき

- (1) 登校後の授業中に、前述の【警戒レベル3(相当)】以上の防災気象情報が発令・発表された場合は、通学路等の安全を確認した上で 児童・生徒を下校させます。また、状況によっては、児童・生徒を学校に待機させます(メール配信サービスで連絡します)。特に小学校児童には、ご家庭が留守等の場合、登校前に今後の気象等に関する情報を得た上で、どのようにすればよいか、事前に十分確認しておいてください。
- (2) 登校後の授業中に、前述の【警戒レベル3(相当)】以上の防災気象情報が発令・発表されたときに、安全確保のため保護者への引き渡しが必要であると判断した場合には、メール配信サービスで連絡し、各小・中学校まで児童・生徒を迎えに来ていただきますので、よろしくお願いいたします。
- (3) 登校後の授業中に、【警戒レベル3相当:【**大和川氾濫警戒情報**】】・【警戒レベル4相当:【**大和川氾濫危険情報**】】・【警戒レベル5相当:【**大和川氾濫発生情報**】】が発令された場合は、児童・生徒を学校に待機させます。その際、保護者への引き渡しの要望がある場合は、対応します。

### 3. 警戒レベル5(相当)の防災気象情報が出されたとき

- (1) 「八尾市」に、【警戒レベル5相当:【**特別警報**】】が発令された場合、発表が予測される場合、または、【警戒レベル5:【**緊急安全確保**】】が発令された場合は、臨時休校とし、警報及び校区内の「避難指示」等が解除された後に、通学路及び中学校区内の安全が確保されていることを確認した上で、中学校区3校が同時に学校を再開いたします。  
なお、再開日時につきましては、各学校のホームページでお知らせします。併せて、メール配信サービスでも連絡いたします。
- (2) 登校後の授業中に、【警戒レベル5相当:【**特別警報**】】または【警戒レベル5:【**緊急安全確保**】】が発令された場合は、原則として「安全が確保されるまで、児童・生徒を学校に待機させること」、警報等が解除された場合においても「保護者への引き渡しを原則とすること」という指示が市教委から出されており、登校後に【**特別警報**】または【**緊急安全確保**】が出された際には、安全等が確保できる状況と判断できる時点で、各小・中学校まで児童・生徒を迎えに来ていただきますようよろしくお願いいたします。

4. 緊急時の連絡先 大正中(072-991-3919) 大正小(072-949-5027) 大正北小(072-924-4321)